

## 5 地域公共交通網形成計画の目標

### 5.1 目標設定の考え方

盛岡市地域公共交通網形成計画における基本理念「つながり合うひと・まち・暮らしのパートナー みんなで使って未来に引き継ぐ公共交通」の意味合いを踏まえ、計画が目指すべき5つの目標を設定します。



## 5.2 評価指標の目標値

### (1) 計画目標の評価指標

計画の目標の達成状況を検証・評価する指標として、直接的な効果、また間接的かつ複合的な効果として得られる12の指標とその目標値を設定します。なお、目標値は、地域公共交通網のイメージ（P.73 図4-2を参照）の実現時点や取り組む事業などの完了後を見据えつつ、本計画期間中に取り組む事業内容を勘案して計画最終年度での値を示したもので、事業の進捗状況を踏まえ、計画改訂ごとに改めて見直します。

表 5-1 計画目標の評価指標

計画目標① 公共交通の満足度の向上		
評価指標	現状（2018年度）	目標（2023年度）
指標1：バス移動の満足度	<b>バスを利用する理由</b> 便利だから：62.0%	<b>バスを利用する理由</b> 便利だから：67.0%
	<b>バスを利用しない理由</b> 不便だから：17.3%	<b>バスを利用しない理由</b> 不便だから：17.3%以下
指標2：普段公共交通を利用している人の割合	通勤・通学：17.5% 買い物：4.9% 通院：16.1%	通勤・通学：17.5%以上 買い物：4.9%以上 通院：16.1%以上
指標3：市内各地区と中心部との連絡時間	<b>現状を1.0とした短縮比</b> 盛岡駅東口バスターミナル～各地区：1.0 盛岡バスセンター～各地区：1.0	<b>現状を1.0とした短縮比</b> 盛岡駅東口バスターミナル～各地区：0.95 盛岡バスセンター～各地区：0.97
指標4：ノンステップバスの導入率	18.7%	40.0%
指標5：多言語化案内されたバス路線数	2路線	11路線+中心部主要バス停
計画目標② 居住誘導区域内の利便性の向上		
評価指標	現状（2018年度）	目標（2023年度）
指標6：居住誘導区域内のバス利用圏域人口	36,326人	36,326人以上
計画目標③ 公共交通の利用拡大・運行効率の向上		
評価指標	現状（2017年度）	目標（2023年度）
指標7：公共交通（鉄道・路線バス・タクシー）の年間利用者数	鉄道：12,021,640人 路線バス：16,410,628人 タクシー：3,809,672人	鉄道：12,021,640人以上 路線バス：16,410,628人以上 タクシー：3,809,672人以上
指標8：路線バスの運行キ口あたりの利用者数	1.37人	1.37人以上
計画目標④ 公共交通網の機能の確保		
評価指標	現状（2018年度）	目標（2023年度）
指標9：広域交通の拠点となる（仮称）新盛岡バスセンターの乗車人数	1.2人	1.2人以上
指標10：小規模需要対応型交通の導入数	0地区	1地区
計画目標⑤ 公共交通と市民の関わりの増加		
評価指標	現状（2018年度）	目標（2023年度）
指標11：市民や地域が主体的に公共交通について考える機会の数	3回	5回
指標12：市民と交通事業者を交えた意見交換会の開催数	0回	市域全体の実施：2回（通算） 毎年地区を定めて実施

## (2) 指標の算定方法と目標の設定方法

### 目標①：公共交通の満足度の向上

- 公共交通に関する様々な取り組みに対する総合的な目標として、市民や、公共交通利用者が公共交通に対して抱く安心感、公共交通に関するサービスに対する満足度を向上させる。

### 指標 1：バス移動の満足度

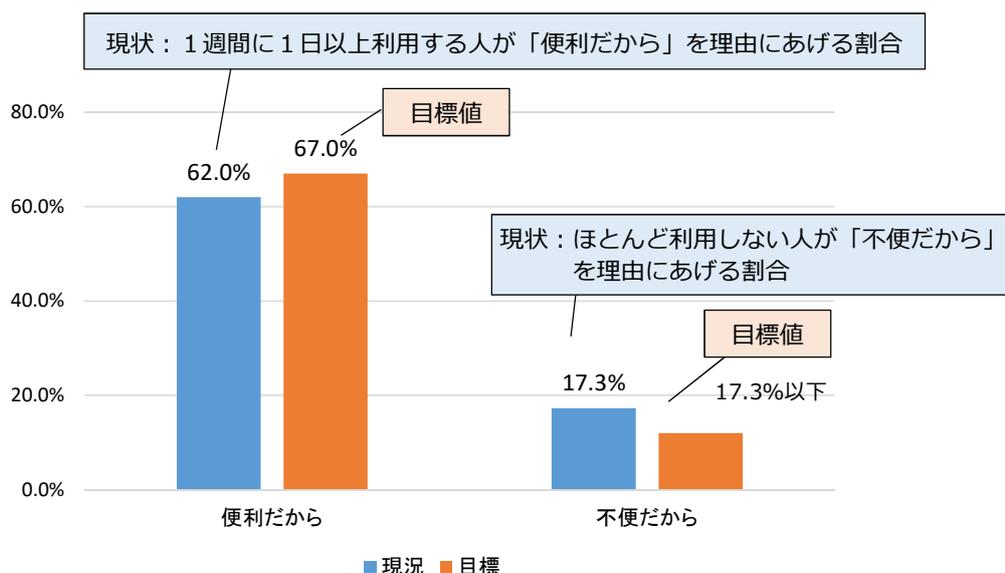
アンケートに回答した路線バスの利用頻度になっている理由について、便利だからを理由にしている場合は満足度が高く、不便だからを理由にしている場合は満足度が低いと考えられる。したがって、中長期的には便利だからと感じる人の割合が増加することが望ましく、不便だからと感じる人の割合が減少することが望まれる。

#### ■ 指標の算定方法

- 計画策定時に実施した「公共交通に関する移動に対する市民アンケート調査」の設問を継続して実施し把握する。

#### ■ 目標の設定方法

- 路線バス（岩手県交通、岩手県北バス、JRバス東北）を1週間に1日以上利用する人のうち、その利用頻度になっている理由が「便利だから」と回答した人の割合は62.0%、逆に月に数日以下の利用しかないなど、ほとんど利用しない人のうち、その利用頻度になっている理由が「不便だから」と回答している人の割合は17.3%である。
- これまでの盛岡市総合交通計画やもりおか交通戦略の取り組みにより、まちづくり評価アンケート調査において、「バスでどちらかといえば快適に移動できる」と肯定的な回答をした市民が、27.4%（2005年度（平成17年度））から38.7%（2017年度（平成29年度））に12年間で11.3%上昇したことを参考に、計画期間の5年間を考慮し、肯定的な理由の選択割合を5%上昇させることを目標とする。また、同じく「バスでどちらかといえば快適に移動できない」と否定的な回答をした市民が、44.0%（2005年度（平成17年度））から34.1%（2017年度（平成29年度））に12年間で9.9%減少したことが参考値となるが、公共交通の利用頻度を考慮していない設問であったため現状値以下を目標とする。



出典：現況は平成30年度盛岡市公共交通に関する市民アンケート調査結果

図 5-1 路線バスの利用頻度になっている理由の割合の現状と目標値

■ 指標の現状と目標値

現 状 (2018 年度)	目 標 (2023 年度)
バスを利用する理由 便利だから : 62.0%	バスを利用する理由 便利だから : 67.0%
バスを利用しない理由 不便だから : 17.3%	バスを利用しない理由 不便だから : 17.3%以下

指標 2 : 普段公共交通を利用している人の割合

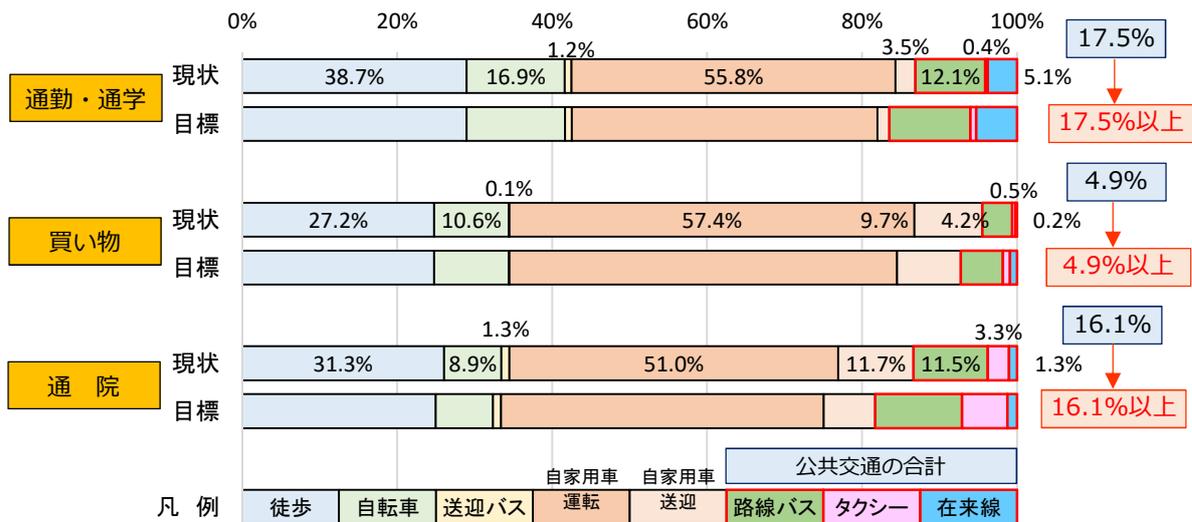
公共交通の満足度が高ければ、結果的に移動時の交通手段として選択されると考えられる。したがって、中長期的には自家用車の運転や自家用車による送迎の割合が減少し、公共交通の利用割合が増加することが望まれる。

■ 指標の算定方法

- ・ 計画策定時に実施した「公共交通に関する移動に対する市民アンケート調査」の設問を継続して実施し把握する。
- ・ 公共交通の利用割合は、路線バス、タクシー、在来線の利用割合の合計とする。

■ 目標の設定方法

- ・ 外出目的別の利用交通手段の割合は以下に示すとおりである。計画期間中は、運賃精算方法などの利便性向上策の検討・準備とともに、(仮称)新盛岡バスセンターの整備及び関係路線の見直し再編など、過度な自動車交通への依存からの転換に大きく寄与する市域全体の公共交通網の再編、コンパクトな都市構造の構築など、総合的な取り組みの成果発現には時間を要すると考えられることから、当面はこれ以上の自動車依存を増加させることなく現状以上の利用割合を目標とする。



※アンケートは複数回答のため交通手段利用割合数値の合計は 100%にならないが、100%の中の比率で表示したもの。

出典:現状は平成 30 年度盛岡市公共交通に関する市民アンケート調査結果

図 5-2 外出目的別の利用交通手段の現状と目標値

■指標の現状と目標値

現 状 (2018 年度)	目 標 (2023 年度)
通勤・通学 : 17.5%	通勤・通学 : 17.5%以上
買 い 物 : 4.9%	買 い 物 : 4.9%以上
通 院 : 16.1%	通 院 : 16.1%以上

指標 3 : 市内各地区と中心部との連絡時間

バス路線網の再編や公共交通相互の接続時刻などの見直しを図り、市域の公共交通網全体の連絡時間を短縮して利便性を向上することで利用促進につなげることが望まれる。

■指標の算定方法

- ・連絡時間を表す指標として、市内の各地区（P.70 表 4-3 を参照）と中心部の盛岡駅東口バスターミナルとの間、（仮称）新盛岡バスセンターとの間のそれぞれの連絡時間の平均値を算出する。
- ・連絡時間は、各地区の交通結節点、乗り継ぎ点、集落の公共施設などから盛岡駅東口バスターミナルとの間、（仮称）新盛岡バスセンターまでの時間帯別の出発設定時間で利用可能な公共交通手段による平日の所要時間（待ち時間を含む）を各交通事業者の運行ダイヤに基づき算出した乗り換えを含む最短時間とし、1日の平均連絡時間を算出した上、市域全体の平均値を算出する。

■目標の設定方法

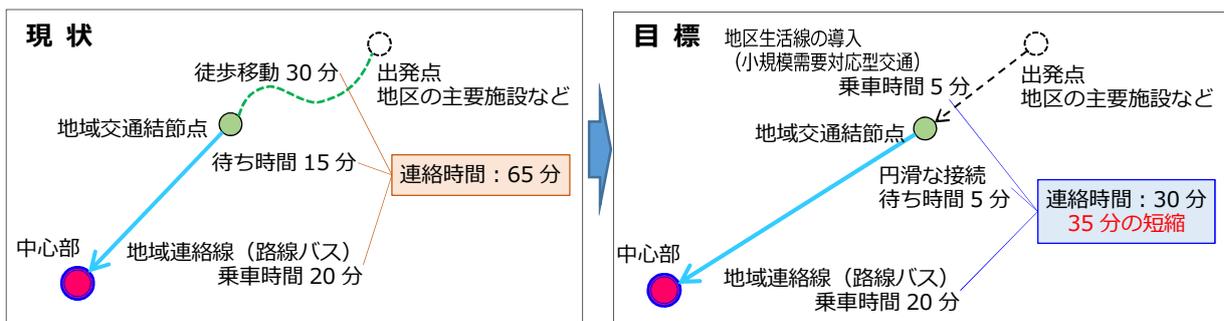
- ・現況の連絡時間の平均値に対し、中長期的に路線再編による時間短縮を目指すものであるが、本計画期間内の当面の目標としては、公共交通が利用できない地区に対する小規模需要対応型交通の導入（指標 10 の目標：1 地区）を想定した場合の連絡時間平均値により、現状を 1.0 とした場合の短縮比で 0.95 を目標とする。

■指標の現状と目標値

現 状 (2018 年度)		目 標 (2023 年度)	
盛岡駅東口 BT～各地区の間	1.0	盛岡駅東口 BT～各地区の間	0.95
盛岡 BC～各地区の間	1.0	盛岡 BC～各地区の間	0.97

※BT はバスターミナル、BC はバスセンターの略

【参考】各地区（中山間地や田園部の場合）と中心部の連絡時間短縮のイメージ



#### 指標4：ノンステップバスの導入率

高齢者、障がいのある方、ベビーカーを伴う方などの利用促進とともに、車両の利便性の高まりが満足度向上につながるため、乗降口の段差がないノンステップバスの導入率向上が望まれる。

##### ■指標の算定方法

- ・交通事業者の報告をもとに把握する。

##### ■目標の設定方法

- ・国の目標は2020年度末で約70%となっており、2017年度（平成29年度）末実績では国全体の平均導入率は56.4%となっている。
- ・市内で路線バスを運行する交通事業者の合計導入率は2019年2月時点で18.7%である。下表のとおり、導入計画車両数は合計148台以上で、対象車両数を現状の390台とすれば、導入率は37.9%以上である。
- ・国の目標導入率の伸びを参考に、対象車両数390台に対し、計画期間中5年間で22.5%、88台の導入を想定すると、現状（73台）を加え、導入台数は161台、導入率は41.3%となることから、交通事業者の導入計画を踏まえ計画期間中の目標を40%、156台の導入とする。

表 5-2 盛岡市関連路線のノンステップバスの導入率の現状と事業者計画

	対象車両数 (台)	ノンステップ車両数 (台)			導入率 (%)	
		現状	計画	合計	現状	計画
市内路線バス合計	390	73	75+α	148+α	18.7	37.9+α

出典：各交通事業者資料（平成31年2月時点）

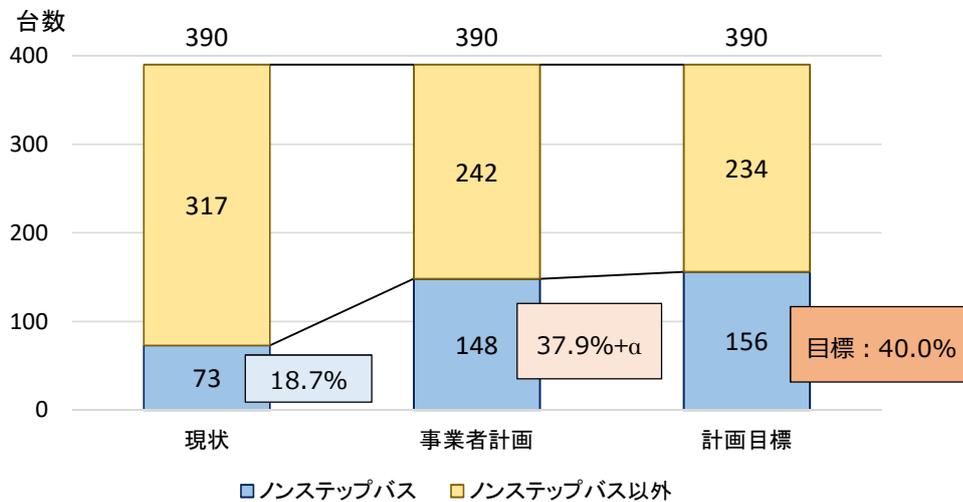


図 5-3 ノンステップバス車両の導入車両数、導入率の現状と目標値

##### ■指標の現状と目標値

現 状 (2018 年度)	目 標 (2023 年度)
18.7% (導入車両数：73 台)	40.0%

※現状の対象車両数 390 台を固定条件とすると、導入車両数は現状より 83 台増加の 156 台

### 指標5：多言語化案内されたバス路線数

業務や観光などで来訪する外国人、外国人居住者などをはじめ、全ての人が公共交通を利用できる環境の構築、公共交通の満足度向上にもつながることから、車内案内の多言語化が望まれる。

#### ■指標の算定方法

- ・交通事業者の報告をもとに把握する。

#### ■目標の設定方法

- ・現状では、岩手県交通が運行するでんでんむし、岩手県北バスが運行する安比高原線の2路線で多言語化案内がされている。
- ・公益社団法人日本バス協会による、「訪日外国人旅行者のバス旅行を想定した多言語対応に関するガイドライン」に基づき、日本語と英語の2言語を基本に、既存交通事業者の車内案内システム更新の環境も踏まえ、現況路線に加え、特に観光客の利用が多い、八幡平方面の5路線10系統、市外来訪者や留学生などの利用が考えられる、盛岡大学方面の4路線13系統、また、中心部の主要なバス停に関する案内の多言語化を目標とする。

#### ■指標の現状と目標値

現 状 (2018 年度)	目 標 (2023 年度)
2 路線	11 路線+中心部主要バス停

### 目標②：居住誘導区域内の利便性の向上

- ・目指す都市構造形成において重要な中心部や拠点地区の人口集積維持、促進の支援、交通需要の大きさに応じたメリハリある交通サービス確保を目標として、立地適正化計画で設定される居住誘導区域における公共交通の利便性を向上させる。

### 指標6：居住誘導区域内のバス利用圏域人口

居住を誘導する区域において、中長期的には、区域全域で路線バスの利便性が確保されるよう、路線設定、バス停配置、運行頻度の確保が図られることが望まれる。

#### ■指標の算定方法

- ・立地適正化計画で居住誘導区域に設定された「もりおか交通戦略」における公共交通軸沿いの居住人口のうち、バス停を中心とした半径 300m の圏域人口を住民基本台帳ベースの字別人口をもとに算出する。
- ・現状の人口は 2018 年（平成 30 年）9 月末時点で算出。

#### ■目標の設定方法

- ・市全体の人口が減少傾向にある中、立地適正化計画においては、居住誘導区域の人口もある程度減少する見込みとしているが、本計画では、路線設定、バス停配置による圏域の拡大を念頭に、現状値の 36,326 人以上を目標とする。

#### ■指標の現状と目標値

現 状 (2018 年度)	目 標 (2023 年度)
36,326 人	36,326 人以上

### 目標③：公共交通の利用拡大・運行効率の向上

- 公共交通網の形成、適切なサービスの拡充、利用環境整備などの取り組みの結果として、自動車交通などから転換する新たな利用、既存利用者の利用回数の増加による公共交通の利用拡大を図る。
- 公共交通運行に必要な人、車両、エネルギーなどの最適化による生産性向上や環境負荷低減を図り、持続可能性を高める目標として、運行効率を向上する。

### 指標7：公共交通（鉄道・路線バス・タクシー）の年間利用者数

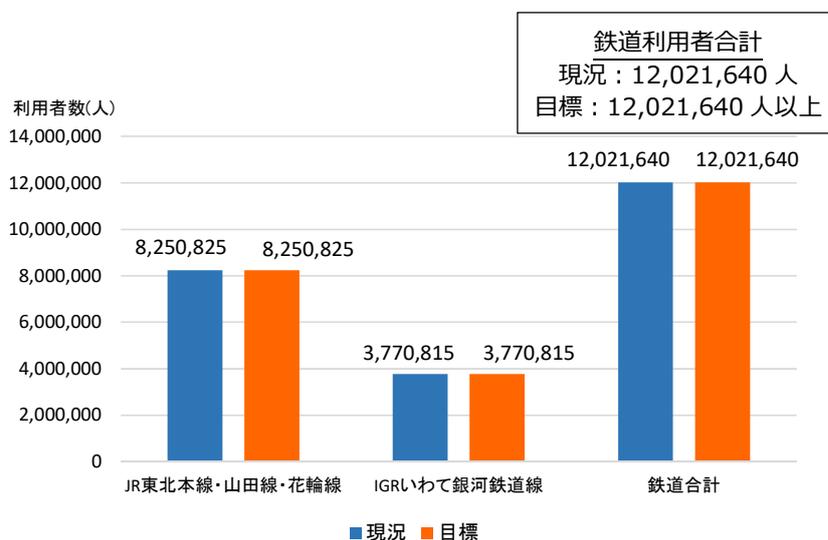
人口減少に伴う通勤通学利用者の減少があり、公共交通の利用者の減少が懸念される状況にあるものの、中長期的には、自動車交通からの転換、既存利用者の利用回数の拡大、観光客利用などの取り込みによる公共交通の年間利用者数増加が望まれる。

#### ■指標の算定方法

- 鉄道（JR 東日本、IGR）の在来線鉄道駅の利用者数、路線バス（岩手県交通、岩手県北バス、JRバス東北）の輸送人員、タクシー（一般社団法人岩手県タクシー協会盛岡支部加盟事業者）の利用者数を各交通事業者の報告により把握する。

#### ■目標の設定方法

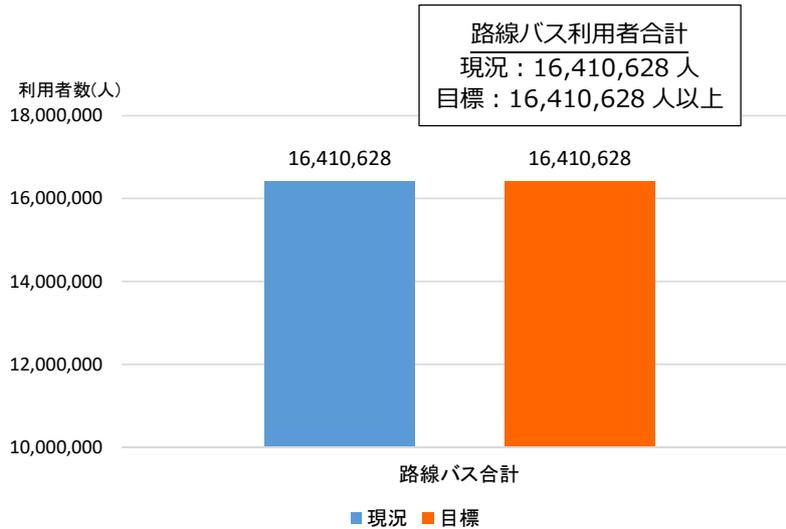
- 現在の年間路線バス利用者数 16,410,628 人を、仮に盛岡市民一人あたりの年間利用回数に換算すると、1年間に 57 回、1ヶ月あたり 5 回、往復で利用すると考えると1ヶ月に 2 回程度の利用と考えることができる。これを一人あたり1ヶ月に1回増やして3回、往復で6回、年間に72回の利用になると仮定した場合の増加率は約20%であり、年間の路線バス利用者数は20,912,832人と試算される。
- 上記のとおり、市民ひとり一人の意識啓発が利用者数増加につながることも理解し、継続的な働きかけを実施していくものの、人口減少などの要因もあって利用者数が減少もしくは横ばい傾向であることを踏まえ、当面は公共交通の利用者数の現状値以上を目標として設定する。



※現況は JR 東日本、IGR の 2017 年度(平成 29 年度)実績、山田線の数値に上盛岡駅、山岸駅の値を含まない。

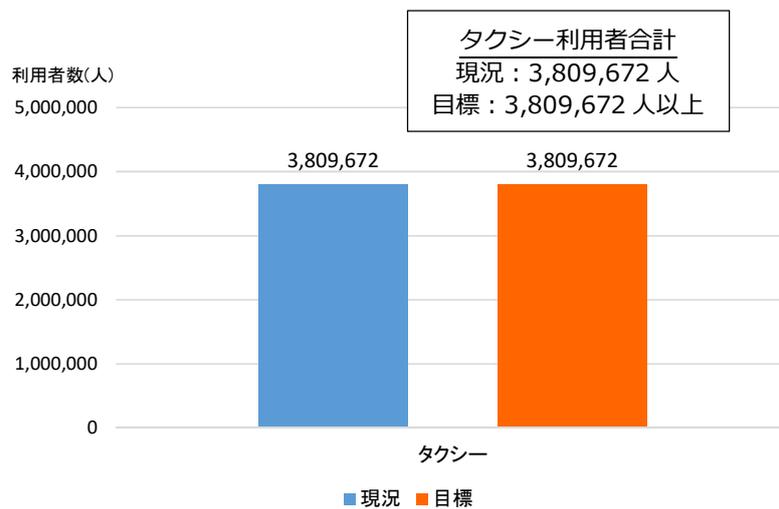
※JR 東日本は乗車人員、IGR は公表されている乗降人員を2で除いた値を用いた数値

図 5-4 鉄道の年間利用者数の現状と目標値



※現況は岩手県交通、岩手県北バス、JRバス東北の2017年度(平成29年度)実績

図 5-5 路線バス(盛岡市関連)の年間利用者数の現状と目標値



※現況は一般社団法人岩手県タクシー協会盛岡支部加盟事業者の2017年度(平成29年度)実績

図 5-6 タクシーの年間利用者数の現状と目標値

■指標の現状と目標値

現 状 (2017 年度)	目 標 (2023 年度)
鉄 道 : 12,021,640 人	鉄 道 : 12,021,640 人以上
路線バス : 16,410,628 人	路線バス : 16,410,628 人以上
タクシー : 3,809,672 人 <sup>※</sup>	タクシー : 3,809,672 人以上 <sup>※</sup>

※一般社団法人岩手県タクシー協会盛岡支部加盟事業者のみ

### 指標 8 : 路線バスの運行キロあたり利用者数

路線バス運行の効率化では、利用者数の増加と運行キロ数の適正化（削減）がバランスよく図られる必要があるため、単純には運行キロあたりの利用者数の向上を目指すことが望まれる。

#### ■ 指標の算定方法

- ・ 運行キロあたり利用者数は、年間総輸送人員を年間総運行距離（運行キロ）で除して算出する。
- ・ 年間の総輸送人員数と総運行距離（運行キロ）を各交通事業者の報告により把握する。

#### ■ 目標の設定方法

- ・ 路線バスの運行キロあたり利用者数について、現況の 2017 年度（平成 29 年度）の実績から算出すると 1.37 人となる。
- ・ 参考に利用者数増加、効率化による運行キロ削減の想定を組み合わせた試算をすると、利用者が現状維持でも運行キロ数を削減して効率化することで、運行キロあたり利用者数は現状よりも増える。
- ・ 中長期的には、利用者が増加し、運行キロ削減が図られる組み合わせを目指すべきものであるが、本計画期間内では、指標 7 のとおり利用者の現状維持を目標としていること、運行キロの削減は交通事業者との協議や市民との合意形成を経て実現されるものであることを踏まえ、当面は現状値以上を目標値とする。

#### ■ 指標の現状と目標値

現 状 (2017 年度)	目 標 (2023 年度)
1.37 人	1.37 人以上

【参考】路線バスの利用者の増減、運行キロ数の削減を想定した場合の運行キロあたり利用者数の試算

設 定 項 目	現 状		想定 1	想定 2	想定 3	想定 4	想定 5
	利用者数	現状	5%増加	変化なし	5%増加	5%減少	5%減少
	運行キロ数	現状	変化なし	10%削減	10%削減	変化なし	10%削減
路線バス利用者数 (人/年)	16,410,628		17,231,159	16,410,628	17,231,159	15,590,097	15,590,097
総 運 行 キ ロ (km/年)	11,950,494		11,950,494	10,755,445	10,755,445	11,950,494	10,755,445
キロあたり利用者数 (人/km)	1.37		1.44	1.53	1.60	1.30	1.45

#### 目標④：公共交通網の機能の確保

- 市内の多様な公共交通手段、その路線や系統、鉄道駅やバス停留所までのアクセス交通手段（徒歩、自転車、自動車など）を有機的につなぎ、公共交通網を構築する目標として、核となる機能、新たな機能を確保する。

#### 指標 9：広域交通の拠点となる（仮称）新盛岡バスセンターの乗車人数

本計画期間内の主要事業のひとつである（仮称）新盛岡バスセンターの整備、供用開始は、バス路線網の再編による効率化の核であるとともに、中心部への集客力向上と利用者増加に寄与するものであるため、（仮称）新盛岡バスセンターでの乗車人数の増加を目指すことが望まれる。

##### ■指標の算定方法

- 実態調査に基づき、現状は盛岡バスセンター仮設乗降場から発車する1便あたりの乗車人数、目標値は、（仮称）新盛岡バスセンター構内から発車する1便あたりの乗車人数とする。

##### ■目標の設定方法

- （仮称）新盛岡バスセンターの整備計画の詳細について現在検討中のため、目標は現状値以上とする。

##### ■指標の現状と目標値

現 状 (2018 年度)	目 標 (2023 年度)
1.2 人	1.2 人以上

#### 指標 10：小規模需要対応型交通の導入数

現状で公共交通が利用できない地区の交通手段を確保し、市内の公共交通空白地区を解消することを中長期的な目標とするため、確実な事業実施を目指すことが望まれる。

##### ■指標の算定方法

- 関係機関・交通事業者の報告により把握する。

##### ■目標の設定方法

- 小規模需要対応型交通の導入が考えられる地区毎に導入するシステムなどの検討を行い、中長期的に地域住民や関係機関との合意形成が図られた地区から順次導入することとし、本計画期間では、当面1地区の導入を目標とする。

※小規模需要に対応する交通の例として、タクシー車両などを活用した乗合交通サービスがあります。例えば、利用を予約した人同士が路線バスのように乗り合わせる交通です。一般のタクシーとは異なり、いつでもどこへでも行くことはできません。設定された時刻表や経路に従い、予約があった便だけ運行します。



図 5-7 小規模需要対応型交通の例

##### ■指標の現状と目標値

現 状 (2018 年度)	目 標 (2023 年度)
0 地区	1 地区

## 目標⑤：公共交通と市民の関わりの増加

- 市民が暮らしの中で必然的に公共交通を選択して利活用する姿を実現する目標として、公共交通と市民の関わりを増加させる。

### 指標 11：市民や地域が主体的に公共交通について考える機会の数

公共交通に対する市民の意識啓発や利用の喚起につながるため、計画の推進にあたり、地域公共交通会議・行政と連携しつつ、主体的に公共交通全体や事業について考え、意見や提案を行うとともに、自らも利用や利用促進活動などを行う機会を市からの働きかけなどによって設け、継続して取り組むことが望まれる。

#### ■指標の算定方法

- 地域公共交通会議・行政と連携し、計画推進に積極的かつ主体的に関与する団体や会議・イベントなどについて、市に対する申し出により把握する。
- 不特定多数参加型の1回完結の検討会や集会などは1機会、年間を通じて活動する会議や複数回行われるワークショップなどは活動回数を問わず参加機会としてそれぞれ1機会とする。

#### ■目標の設定方法

- 現状では、要望書の提出がなされるなど、会の確認ができていない「松園ゾーンバスを考える会」、「山田線ファンクラブ」、「もりおか交通まちづくり LRT フォーラム」がある。
- 市民参加による地域交通に関する懇談会、検討会などの設立や活動は、小規模需要対応型交通の導入が想定される地区などでの活動が考えられるが、路線網の再編に関わるそのほかの地区や計画推進に関わる組織設立や活動を妨げるものではなく、機会はより多く設けられることを目指す。計画期間中では、小規模需要対応型交通の導入が想定される地区での機会創出を含め2つを加えた合計5を目標とする。

#### ■指標の現状と目標値

現 状 (2018 年度)	目 標 (2023 年度)
3 回	5 回

### 指標 12：市民と交通事業者を交えた意見交換会の開催数

計画の推進と見直し改善のため、地域公共交通会議・行政が主体となり、市民と交通事業者を交えた意見交換の場を設け、継続して取り組むことが望まれる。

#### ■指標の算定方法

- 市の報告により把握する。

#### ■目標の設定方法

- 計画期間中に各地域単位の意見交換を毎年継続的に実施（対象地区は今後検討）し、計画の中間段階、計画の最終年度の2回は市域全体を対象とした意見交換を実施する。

#### ■指標の現状と目標値

現 状 (2018 年度)	目 標 (2023 年度)
0 回	市域全体の実施：2回（通算） 毎年地区を定めて実施

---

※このページは白紙です。